

議長（中田文夫君） 8番 堀田一俊君。

8番（堀田一俊君） 私は、2点ほど質問いたします。

第1点は、我が村の農業構想についてでございますが、我が村の農業について、「舟橋村の農業を創造する会」からも、現状分析と今後の対策が提案されております。何せ77万トン輸入という条件の中で、米は生産過剰ということで、農薬散布あるいは乾燥土などについて、生産環境が非常に厳しくなっております。

日本の主食は健康に最もよいと言われておりますけれども、今日の社会環境の中では、かつての飢餓に苦しんだ時代の話をして、なかなか理解されません。しかし、主食は大切でありますし、170ヘクタールの農地環境も他にかえがたい財産であります。

私は6月議会でも農業問題を取り上げてきました。そのときの村長の答弁の中で枝豆の話がありましたが、私にはどうもピンと来ませんでした。村長も実際に農業をやっておられることであり、今のままでよいというお考えなのか。営農組合あるいは担い手の問題など、我が村の農業の生き残り戦略というものは、村長の構想の中でどのように描いておられるのかお伺いいたします。

2点目は、政治に対する姿勢の問題でございますが、いわゆる政治の原点というのはい体何か。

私は、最近、健康保険の「診療の支払いが3割になる」という通知を受けまして、それはどうしてかというふうに役場の担当に問いましたら、それは国会へ行って言ってくれと、こういうことございました。それはもっともなんですけれども、あまり親切な対応ではないというふうに思っております。

我々の時代、年金は減りまして税金は増え、健康保険や介護保険などの負担が増えています。私も、働いていた時分の現役時代は健康保険証などはほとんど用はありませんでした。しかし、やはり今日、歳にはなかなか勝てません。生活保護が受けられなくて死者が出るような時代ですから、年寄り早くあの世へ行ってくれというような現状だと思わわけですが、最近各地に出ている天災、地震、水害にしても、地球温暖化の影響なんでしょうか、今までになかったような被害が出ているように思わわけであります。

戦後の日本の発展というのは、軍事費をまるきり抑えてきたと、こういうところに財源があったところなんです。しかるに、最近ではアメリカの属国のように戦争する国に向かって、膨大な借金の上に、国内の被災者には自助努力を基本に、山野、美田を荒廃のまま、アメリカには「思いやり予算」だとか、「戦略的移転費」の名に3兆円だとか、軍事費

が現在世界第2位ということになっております。

敗戦の年の男子の平均年齢というのは24歳だったわけでありまして、今日高齢社会と言われる構造変化に対応する必要がございます。広島、長崎両市長の「核兵器廃絶の訴え」「世界に訴える平和宣言」、まさに日本の進路は敗戦の原点に絶えず立ち返って、政治は日本国憲法25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」を目標にすべきであると思うわけでありまして。それが国民の生活の安心につながってくるというふうに考えます。

実は、一昨日13日は、国重の八幡社の祭りの日でございますので、神主さんに、「再び私たちの孫や子どもたちが銃をとるようなことのないように、平和のために絶えず神様に祈ってくれ」というふうに要望しておきました。政治の原点は何か。自分の考えを述べまして、村長のお考えをお伺いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 8番堀田一俊議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、我が村の農業構想についてでございます。

これにつきましては、私は、昨年8月に立ち上げました「舟橋村の農業を創造する会」から、ことしに入りましてから1月中旬に、そういった提言等をいただいているわけでございます。そのことに対する取り組み状況を申し上げたいと思います。

まず最初に、議員さんがおっしゃった枝豆の件でございますけれども、これは我が村には、もちろん創造する会からの御提言もあったわけでございますが、農産物いわゆる特産品がない。何とか農業に携わっている方々が、今までの経験を生かして取り組めるようなものは何であるかということを考えますと、もう一つは、皆さんがおっしゃるとおり大豆の効果というものが新聞等で出ているわけです。あまり食べ過ぎるとまたよくないということもあるわけでございますが、そういったことに着目いたしまして、枝豆というものを試験的に作付したらどうかという御提言によるものでございまして、それは県農業普及指導センター並びにアルプス農協さんの御支援をいただきまして、それに取り組むこととしたわけでございます。これは試作でございますので、そういう点を御理解いただきたいと思います。海老江営農組合並びに認定農家の農業者の方に、約40アールの作付をしていただきまして、この件につきましては6月定例議会でも報告した

ところでございますけれども、今度は収穫した枝豆を、上市にあります直売所で販売をしているところでございます。

また、7月25日には、実験圃場におきまして、保育所の年長児たちによる摘み取り体験を行いまして、摘み取った枝豆を保育所へ持ち帰りまして、園児全員で試食をしたところでございます。非常に好評で保護者の方からのお手紙等もいただいております。今の日本の教育の3つ、「徳育」「知育」「体育」にもう一つ「食育」というものが入ってまいりました。それに貢献しているんじゃないかと。特に、小学校でも枝豆のもぎ取り作業を体験していただきまして、その試食も行う。そういうことも含めまして、今私が言いましたように、国が推進しております食育に貢献しているんじゃないかと考えております。

こういうことを踏まえまして、何とか幾らかでも定着できるものであるということになりますと、来年度からこれを、ある面では面積も増やしてまいりたいと、かように思うわけでございます。

次に、私のねらいは、農業はやはり集落営農であると。そうしていかないと、今の現状を見ますと農業経営者の方も高齢化しておられますし、その経営者の跡継ぎといいますが、担い手というのはいないというふうな現況を振り返ってみますと、やはり集団的に農業経営をしていかなければならないというのは間違っていないと、私は思うわけでございます。その担い手の方をどう育成していくのかということに尽きるかと思うわけでございまして、今年度から農地の有効利用と担い手を育成するために、農地の利用集積を促進いたしまして、生産性の高い農業経営の確立を支援するため、農地集積流動化促進奨励金を交付することにしております。そして、今月27日には、我が村が目指している営農形態の組織化を推進する母体となります担い手育成総合支援協議会を立ち上げることとしておりまして、新たに集落営農に取り組もうとする組織、協業化に取り組む集落営農組織等に対する指導助言をします。あるいはまた支援するというのを目的に準備を進めておるところでございます。

もう一度言いますけれども、集落営農を推進するというのが、舟橋村の農業の構想でございます。そういうことで御理解を賜りたいと思います。

次に、政治の原点についての問いでございます。

堀田議員さん御自身が、今般の医療制度改革によりまして、10月からは医療機関の窓口で支払う自己負担が2割から3割になるということのを例にされまして、政府の社会

保障に対する政策が不十分である。こういうことになれば、国民にとっては老後の不安が一層深まるという見解を述べられたところでございまして、私は、この制度改革につきまして、経緯を知っている範囲内で説明させていただきたいと思います。

この制度改革につきましては、昨年10月に、厚生労働省は年々増加する医療費を抑制しつつ、給付の平等、負担の公平を図る趣旨から、医療制度構造改革試案というものを公表いたしました。

その後、この試案をたたき台といたしまして、昨年12月1日に超高齢化社会に最も持続可能な制度に再構築するために、3つのポイントからなるものを行ったわけでございます。1つは安心・信頼の医療の確保、2つは医療適正化の総合的な推進、3つには新たな医療保険制度体系の実現を図るという3つの柱に基づきまして、医療改革大綱が政府・与党間の合意で決定された次第でございます。

そしてまた、この制度改革に伴う関係法案も、去る6月18日終了いたしました通常国会で成立をされたわけでございます。私は、国もいろんな角度で構造改革、今の小泉さんが構造改革の一環として三位一体改革もあるし、そういった医療改革もと言っておられるわけですが、一方では、今堀田議員さんのおっしゃるような社会保障の見直しということになりますと、どうしてもそういう弱者の方々が非常に負担が増えるとか、ひずみになるようなことも世論では出ているわけでございます。こういうことになると、我が村を預かる私といたしましては、何とかこういった医療体系において、村でやるべきことがあれば、手を携えて支え合っていかなければならぬのではないかと考えているわけでございます。

先月からいろいろと言われております県単医療費助成制度の問題につきましても、町村会も一致しまして、県にそのような短絡的な改正ではいかないと。もう少し十分市町村の意見を聞けよということで申し入れたところ、県も見送った次第でございますので、私は地方の自治体を預かるトップの皆さん方が腹をそろえて、県のみならず市町村とタイアップしていくという姿勢を今後とも県に申し入れていかななくてはならない、努めてまいらなければならないというふうに考えておりますので、その点御理解をいただきたいと思うわけでございます。

次に、憲法25条の件をおっしゃっておいでになるわけでございますが、堀田議員さん御指摘のとおり、国民の生存権を保障する規定であると私は理解しておりますし、さらには、政治は、先ほども申し上げましたように、国民の手元にあることを見失っては

いけないと。やはり国民があって政治が行われるんだという認識のもとに、きちんと整理をしていかななくてはならないということに関しまして、政治の原点はということの堀田議員さんの趣旨は賛同できると私は理解しております。

そうということで、今後とも村民の皆さん方が幸せになるような、いろんな施策を検討してまいりたいと。それも議員各位といろいろと協議しながら今後とも進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともいろいろ御指導賜りたいと思います。

以上をもって、私の答弁にかえさせていただきます。